

# ふくい環境

令和2年度版



福井市

# はじめに

本書は、福井市の環境に関する様々な取組の成果や環境の状況を取りまとめたものです。多くの皆様方にご活用いただき、環境問題や環境行政に関する理解を深め、環境の保全と創造に向けた活動の一助となれば幸いです。

## 目次

はじめに・目次.....	2
ご案内.....	3
<b>第1部 特集 令和元年度のトピックス.....</b>	<b>4</b>
1 福井市、中核市へ移行!!.....	5
2 ふくい嶺北連携中枢都市圏の形成.....	6
3 フードドライブを実施しました!!.....	8
<b>第2部 第3次福井市環境基本計画.....</b>	<b>9</b>
1 概要.....	9
2 進捗状況.....	10
3 福井市環境推進会議の活動実績.....	12
<b>第3部 福井市の環境状況.....</b>	<b>13</b>
1 自然環境.....	13
2 地球温暖化.....	14
3 環境教育・啓発.....	15
4 大気.....	16
5 公共用水域の水質.....	19
6 地盤沈下.....	20
7 騒音.....	21
8 化学物質.....	22
9 ごみの排出と処理状況.....	23
10 美しいまちづくり.....	24



## 1 資料編のご案内！

この「ふくいの環境令和2年度版」は、令和元年度の福井市の環境について、その概要をまとめたものです。詳細なデータ等につきましては、福井市環境政策課のホームページに「ふくいの環境 資料編」を掲載します。どうぞ、ご活用ください。

## 2 清掃事業概要のご案内！

本誌中に記載しました福井市の清掃事業の詳細につきましては、福井市環境政策課のホームページに「令和2年度 福井市清掃事業概要」を掲載します。どうぞ、ご活用ください。

## 3 本誌中の写真について

本誌中に掲載しました写真につきまして、提供元等は下記のとおりです。  
( 表紙写真：エナガ 提供：福井市環境推進会議 )

# 第1部 特集 令和元年度のトピックス

## 1 福井市、中核市へ移行!!



平成31年4月1日、福井市は中核市に移行しました。中核市になったことで、これまで福井県と福井市で分担していた事務の一部が福井市に一元化されました。

これを受けて、県から移譲される業務が円滑に執行できるよう、環境事務所の体制を整えました。窓口が明確になるとともに、これまで以上に環境問題に迅速に対応するなど、質の高い市民サービスが提供できるようになりました。

## 2 ふくい嶺北連携中枢都市圏の形成



平成31年4月1日、福井市は嶺北10市町（大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）と「ふくい嶺北連携中枢都市圏」を形成し、様々な取組を行うこととなりました。

環境保全の推進に関する事業として、令和元年度からは「環境アドバイザー派遣制度の拡充」、「ごみ処理施設相互応援体制の構築」等に取り組んでいます。

## 3 フードドライブを実施しました!!



フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、必要としている施設や団体などに寄付する活動です。

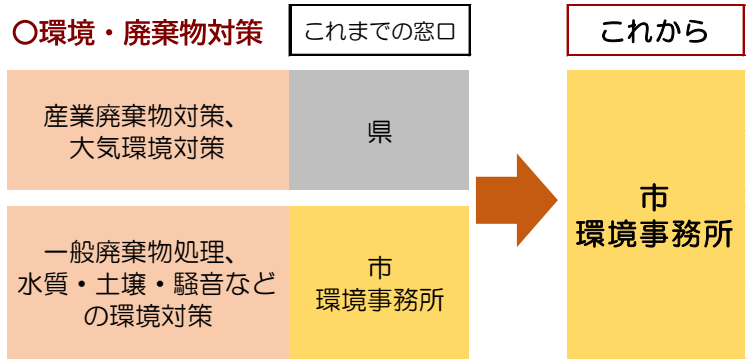
福井市では、食べられるのに捨てられる「食品ロス」を含む食品廃棄物が、家庭から出る燃やせるごみの約4割を占める現状を踏まえ、余剰食品の有効活用と市民への意識啓発を目指して実施しました。

# 1 福井市、中核市へ移行！！

市民に最も近い基礎自治体として、その自主性や自律性を高めることで、さらなる市民サービスの向上と、人口減少社会や地域間競争に打ち勝つ活力ある地域づくりを実現するため、福井市は平成31年4月1日に中核市に移行しました。

福井市が中核市になったことで、これまで、福井県と福井市で分担していた事務の一部が福井市に一元化されました。

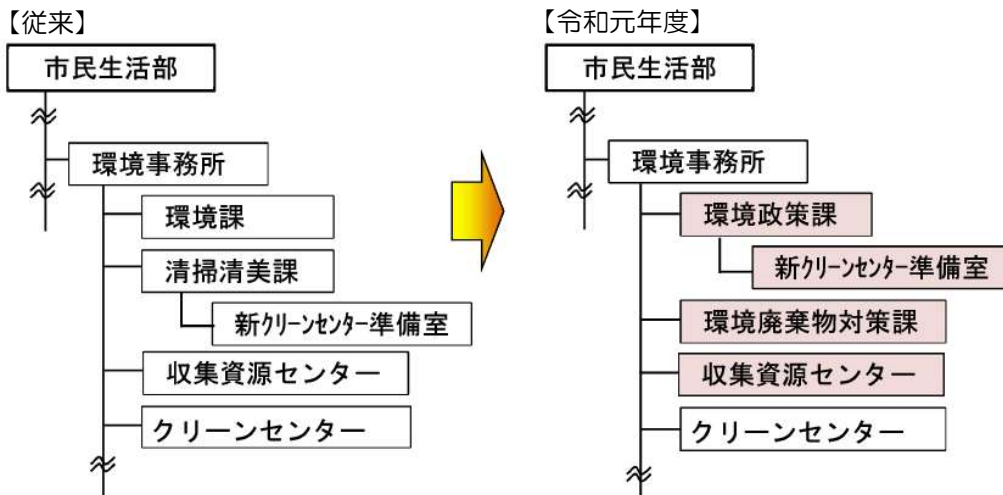
生活環境の保全に関する事務についても、窓口が明確になるとともに、これまで以上に環境問題に迅速に対応するなど、質の高い市民サービスが提供できるようになりました。



## 1 環境事務所の新たな体制

### I 環境・廃棄物対策に係る体制整備

中核市への移行に伴い、県から移譲される業務の執行体制の整備のため、環境課、清掃清美課及び収集資源センターの所掌事務を再編しました。



### II 各所属の主な所掌事務

所属名	主な所掌事務
環境政策課	環境基本計画の推進等に係る企画・立案等、ごみの減量・資源化に係る企画・立案等、事業系ごみ対策、地域環境美化対策等
環境廃棄物対策課	公害防止等に係る環境等調査・指導等、 <u>大気汚染防止法関係事務</u> 、一般廃棄物及び <u>産業廃棄物</u> に係る許可・指導等
収集資源センター	一般廃棄物の収集運搬等、資源ごみ等の受入・処理等、家庭系ごみ収集・ごみステーション設置等 等
クリーンセンター	一般廃棄物の焼却・処分等、余熱の供給、地元協定に係る公害防止等 等

※アンダーライン部分が中核市移行により権限移譲された業務

## 2 福井市が行う新たな業務

### I 公害防止に係る業務

- ・ばい煙発生施設の設置や特定粉じん排出等作業の実施の届出等（大気汚染防止法）
- ・特定施設の設置の届出等（ダイオキシン類対策特別措置法）
- ・公害防止統括者選任届出等（特定工場における公害防止組織の整備に関する法律）

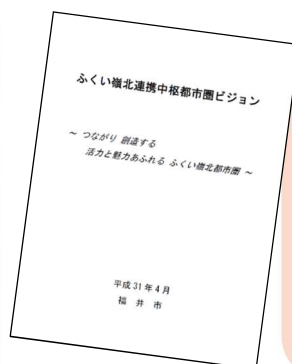
### II 廃棄物に係る業務

- ・産業廃棄物処理業の許可等
- ・産業廃棄物処理施設の設置許可等
- ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の保管等に関する届出等
- ・自動車リサイクル法に基づく登録・許可等

## 2 ふくい嶺北連携中枢都市圏の形成

福井市は中核市となったことで、近隣市町と連携するとともに、圏域の中心都市としての役割を果たす必要があります。

そこで、平成31年4月1日、**嶺北10市町（大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）**と「**ふくい嶺北連携中枢都市圏**」を形成し、様々な取組を行うこととなりました。



圏域全体の持続的な発展を見据え、連携等についての方向性を示し、今後の取組を推進するため、「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」を策定しました。

## 1 連携中枢都市圏での生活環境保全に関する取組を紹介します！

### ①環境アドバイザー派遣制度

これまで、福井市で取り組んできた環境アドバイザーの派遣を、圏域内の市町の枠組みを越えて実施するよう、事業を拡充しました。

#### 環境アドバイザー派遣制度とは？

圏域内の学校や各種団体が開催する環境に関する講座に、アドバイザー（講師）を派遣する制度です。

今後は圏域内の環境教育に適する人材を幅広く発掘し、環境講座講師として登録を促していきます。

- 登録アドバイザー：43名（令和2年3月現在）
- 人気メニュー：自然散策、生き物観察など

## 《令和元年度 派遣事業の様子》

### 下市山登山「地域の良さの再発見」(東安居小学校)

環境アドバイザーが、ネイチャーゲーム(生き物が書かれたカードを配布し、グループで探しながら歩く)を取り入れながら、下市山の草木や動物について紹介しました。

登山をとおして、地区の方が整備した下市山の豊かな自然に触れました。



### 「安居の里を守る会」環境学習未更毛川の生きものと水質調査(安居公民館)

未更毛川の環境学習の一環として、川の生き物調査とパックテストを用いた水質検査を行いました。

環境アドバイザーが、水生昆虫・河川環境の調査結果について解説を行いました。

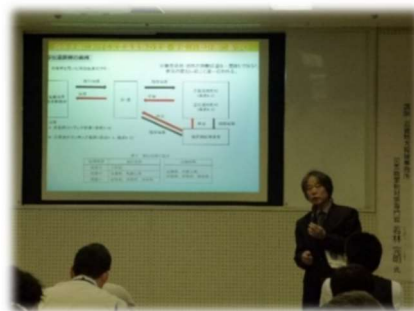


## ②ごみ処理施設相互応援体制の構築

災害や事故等の発生などにより、圏域内市町において部分的にごみ処理が困難な状況になった場合に備え、圏域内の処理施設間での相互応援体制の構築を目指します。

令和元年度は、圏域内の連携市町の担当者を対象に研修会を開催し、災害廃棄物処理の最新事例や支援概要についての講演と、連携して取り組む事業の実施に向けた意見交換を行いました。

- ・開催日 令和2年2月12日(水)
- ・会場 福井市防災センター研修室
- ・出席者 連携市町の担当者
- ・演題 「災害廃棄物処理の最新事例と支援概要」  
(平成30年台風21号・令和元年九州北部大雨・台風19号における取組)
- ・講師 近畿地方環境事務所 資源循環課 災害廃棄物対策専門官 若林 完明 氏



その他にも、

### ③企業向け環境研修会の開催


④不法投棄対策 の事業に取り組みました。

# 3 フードドライブを実施しました！

## 1 実施概要

**フードドライブとは？**

ご家庭 → フードドライブ → 生活困窮者など

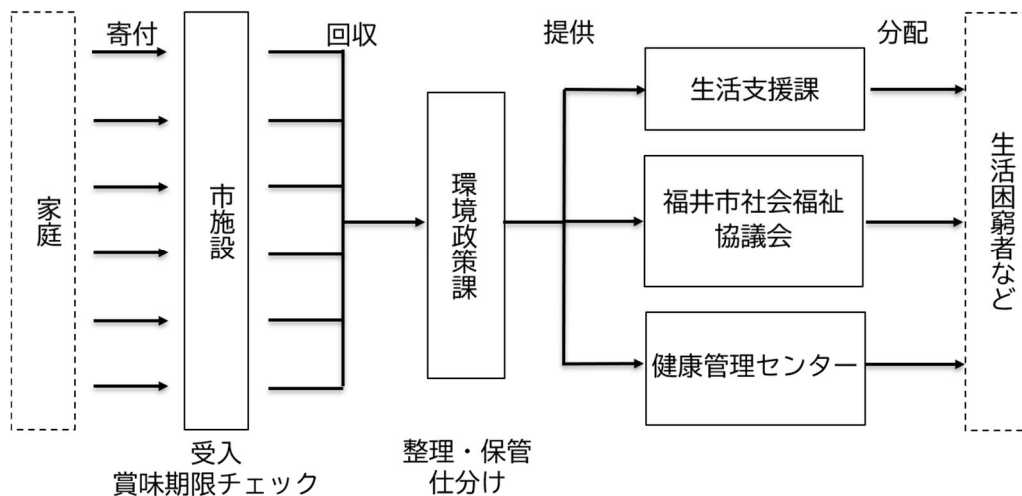


家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、必要としている施設や団体に寄付する活動です。

令和元年 10 月 1 日に「食品ロス削減推進法」が施行されました。

また、福井市では、食べられるのに捨てられる「食品ロス」を含む食品廃棄物が、家庭から出る燃やせるごみの約 4 割を占めています。

こうした状況を踏まえ、余剰食料品の有効活用及び市民への意識啓発を目指し、フードドライブを実施しました。



## 2 実施期間

- (1) 受入場所 環境政策課・収集資源センター・総合ボランティアセンター  
市民課サービスセンター（4か所）、連絡所（6か所）
- (2) 受入実施期間 令和2年3月9日（月）～13日（金）  
（総合ボランティアセンター） 10日（火）～15日（日）
- (3) 受入時間帯 9：00～17：00

## 3 回収実績

**回収点数 488点 重量 約120kg**

<寄付いただいた食品>

- 缶詰（肉、魚、野菜、果物など）
- お菓子類
- 海苔・お茶漬け・ふりかけ
- 粉ミルク
- 乾物・乾麺（パスタ、そう麺など）
- 調味料
- レトルト・インスタント食品
- 飲料

## 4 福祉団体等への提供

- 令和2年3月18日（水）福井市社会福祉協議会、生活支援課
- 令和2年3月27日（金）健康管理センター





# 第2部 第3次福井市環境基本計画

## 1 概要

### 福井市環境基本計画とは

福井市では、良好な環境の保全と創造のための施策を総合的かつ計画的に進めていくため、平成12年度に福井市環境基本計画を策定し、平成23年には、社会経済や環境の情勢の変化を踏まえて改定を行いました。その後も、本市を取り巻く環境には様々な変化が生じています。特に平成23年に発生した東日本大震災は、私たちの意識に変化をもたらし、省エネルギーや再生可能エネルギー等の重要性を考えるきっかけとなりました。

こうした社会情勢の変化や環境の現状と課題、国の動向などを踏まえ、「目指す環境像」の実現に向けた施策や指標の設定等を見直し、平成28年3月に改定を行いました。

### 計画の期間

平成28年度から令和2年度までの5年間

### 計画の基本方針

〈目指す環境像〉

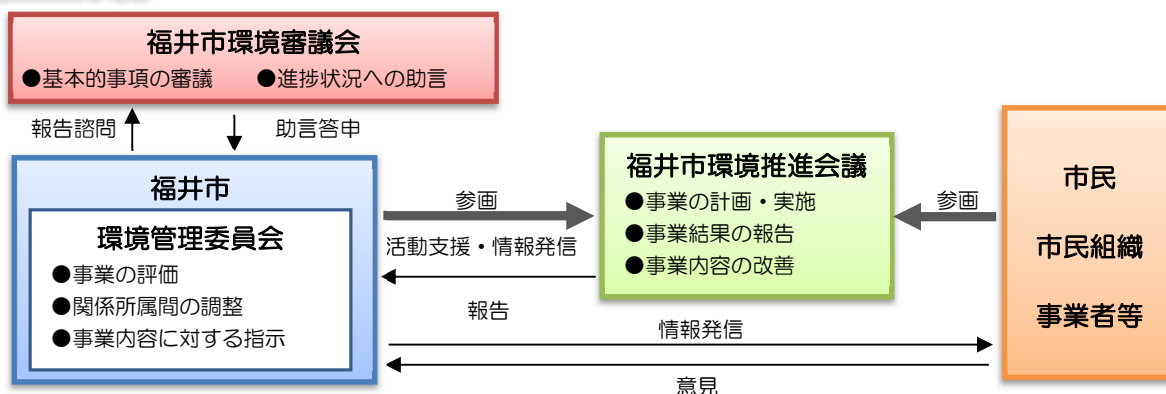
未来へつなごう 環境にやさしい持続可能なまち・ふくい

### 基本方針

— 全員が協力して計画を推進します —

1. 豊かな自然や生き物を守り育て、将来に伝えます
2. 快適な暮らしを守り、水と緑が豊かな都市環境を創出します
3. 温室効果ガスの排出を減らし、気候変動の影響に適応した社会づくりを進めます
4. ごみを減らし、資源を大切にす循環型社会づくりを進めます
5. 一人ひとりが環境問題について関心と理解を深め、環境を大切にする人づくりを進めます

### 推進体制



## 2 進捗状況

### 1 自然環境

#### 施策① 自然環境の保護・利活用の推進

環境指標	基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
自然活動促進事業補助件数(件)	12	4	2	2	1 (累計21)	20
間伐面積(除伐面積含む)(ha/年)	385	428	850	1,205	累計1,624	累計2,000

#### 施策② 協働による里地・里山の保護と利活用

環境指標	基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
「守り伝えたい福井市の優れた自然」掲載箇所における自然活動実施数(箇所)	2	6	8	10	12	全14箇所 で実施
環境ボランティア制度登録者数(人)	0 (H27設置)	104	120	153	193	100



### 2 生活環境・都市環境

#### 施策① 生活環境の保全

環境指標	基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
二酸化窒素の環境基準達成率(%)	100	100	100	100	100	100
河川BODの環境基準達成率(%)	100	100	100	100	100	100
環境法令に基づく事業場への立入調査件数(件)	103	115	108	111	137	120
汚水処理施設人口普及率(%) (公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽)	93.7	94.7	95.2	95.8	96.4	100

#### 施策② 都市の水と緑の保全と創出

環境指標	基準年 (H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
都市公園面積(ha)	358.53	366.18	371.08	379.37	380.26	364.94
都市環境美化活動団体数(河川・公園)(団体)	48	61	69	71	74	109

環境

### 3 地球温暖化対策・エネルギー

#### 施策① 低炭素型社会への転換

環境指標	基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
福井市における温室効果ガス排出量(千t-CO <sub>2</sub> )	2,544	2,533	2,429	2,214	<b>2,171</b>	2,290 (10%削減)
年間エネルギー消費量(百万MJ/年)	36,199	36,382	36,957	32,839	<b>31,444</b>	33,300 (8%削減)
太陽光発電設備の導入件数(件)	2,711	3,194	3,340	3,562	<b>3,787</b>	3,350

#### 施策② 環境負荷の少ない交通環境の構築

環境指標	基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
公共交通機関の乗車人数(千人/年)	10,265	10,757	10,943	11,024	<b>10,765</b>	10,480
自転車利用率(%)	14(H22)	—	—	—	—	16

### 4 廃棄物・資源循環

#### 施策① ごみの発生抑制と資源循環の推進

環境指標	基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
市民1人一日あたりのごみ排出量(g)	917	907	900	894	<b>892</b>	850(R5)
燃やせるごみへの資源物混入率(%)	29.4	25.0	23.2	23.0	<b>22.4</b>	21.0(R5)
ふくいマル優エコ事業所登録数(社)	12	33	36	42	<b>45</b>	55

### 5 環境教育・環境学習

#### 施策① 環境教育・環境学習の推進

環境指標	基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
環境学習会参加者数(人/年)	2,500(H23~H26平均)	2,705	2,698	2,674	<b>2,696</b>	2,660
環境保全人材育成講座修了者数(人)	延べ174(H21~H26実績)	延べ215	延べ221	延べ231	<b>延べ249</b>	延べ300

#### 施策② 学校教育における環境学習活動の推進

環境指標	基準年(H26)	H28	H29	H30	R1	目標(R2)
福井市環境学習プログラム取組校(校)	69 (全市立幼小中学校)	69 (全市立幼小中学校)	69 (全市立幼小中学校)	69 (全市立幼小中学校)	<b>69</b> (全市立幼小中学校)	69



※発行時以降、データを変更する場合があります。

# 3 福井市環境推進会議の活動実績

## 福井市環境推進会議の 令和元年度の活動実績

### 福井市環境推進会議について

「福井市環境基本計画」を推進するため、市民、市民組織、事業者、行政により構成され、環境保全意識の向上に関する事業を協働で実施しています。

構成：総会、理事会（役員17名）、3部会  
会員：63企業・団体

### 共通事業

#### ●福井市環境フェア（ハピテラス）

「環境にやさしい持続可能なまち ふくい」をテーマに団体や企業が出展し、再生可能エネルギーの普及、一般廃棄物の削減、里山の保全と活用などについて紹介し、市民の環境意識の向上を図りました。



### 自然創造部会

#### ●守り伝えたい自然の保全活用

末更毛川上流及び坂井平野において調査を行いました。

#### ●足羽三山の生態系保全

「足羽三山の SATOYAMA を守る会」と連携し、足羽山の竹林整備を行うなど里山保全活動に努めました。  
また環境フェアでは、足羽山竹林整備で伐採した竹材で工作するコーナーを設けました。

#### ●自然ファンクラブ事業

自然環境保全に関する知識や技術習得のための学習会等を開催し、活動への積極的な参加を促し、人材育成を行いました。

#### ●福井市のすばらしい自然コンテスト

福井市内のすばらしい自然に触れ合うことで、その美しさや大切さに気付いてもらい、自然環境保全について考えるきっかけとしてもらうことを目的に写真の作品コンテストを開催しました。

【最優秀賞：銚島と星空】



### エネルギー・資源部会

#### ●「グリーンカーテン」の設置

商店街の潤いや賑わいを創出し、さらに生活スタイルの低炭素を PR するため、西武福井店（正面）及びえちぜん鉄道福井駅に「グリーンカーテン」を設置しました。



#### ●企業交流会

会員企業による環境取組の事例発表や事業活動における省エネに関する講演会を通して、会員企業同士で、自社の省エネ等の取組について意見交換を行いました。

### 環境活動普及・推進部会

#### ●みんなの環境学習（5講座）

市民を対象として、身近な環境に関するテーマについて講義を実施しました。

#### ●児童館出前講座（10児童館 10講座）

環境問題や環境保全に主体的に関わる能力や行動を育成することを目的に、市内児童館を対象として、電気・水・ごみについて講座を実施しました。

#### ●青年向け講座（4講座）

グローバルな視点で地球温暖化やエコのことにについて考えられる人材を育成することを目的に、青年を対象として、各国のエコ事情や環境について学ぶ講座を実施しました。

# 第3部 福井市の環境状況

## 1 自然環境

### 守り伝えたい福井市の優れた自然

福井市環境推進会議自然創造部会では、福井市の豊かな自然を守り育て、将来に伝えていくための取組を進めています。同部会が策定した「守り伝えたい福井市の優れた自然」14箇所のうち、令和元年度に活動した2箇所を紹介します。

#### 未更毛川上流(山ぎわの水田・ため池)



##### みどころ

山際の傾斜に湧水があり、所々で水田や水路に流れ込んで湿地を形成しています。水田にはメダカが生息し、畦や土手の草地にはリンドウが自生しています。



令和元年9月に行った調査では、ため池周辺でミズトンボやキキョウ、チシマザサの群生などを確認することができました。

#### 坂井平野(水田地帯)



##### みどころ

九頭竜川河口の周辺に広がる水田には、開けた湿地を好む鳥類が飛来し、冬季にはマガンやオオヒシクイの重要な採餌地になっています。また、シギやチドリ類の休息地にもなっています。



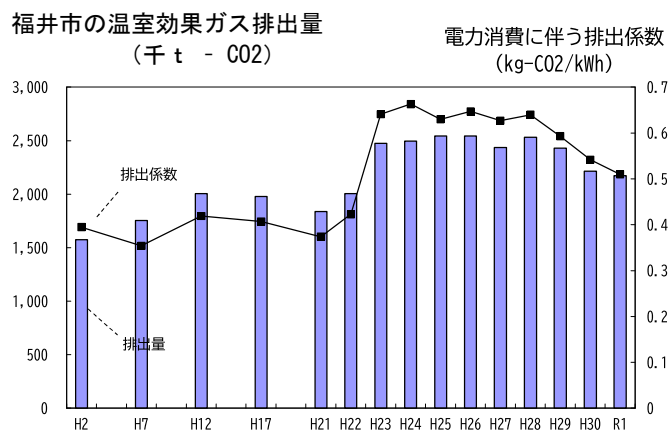
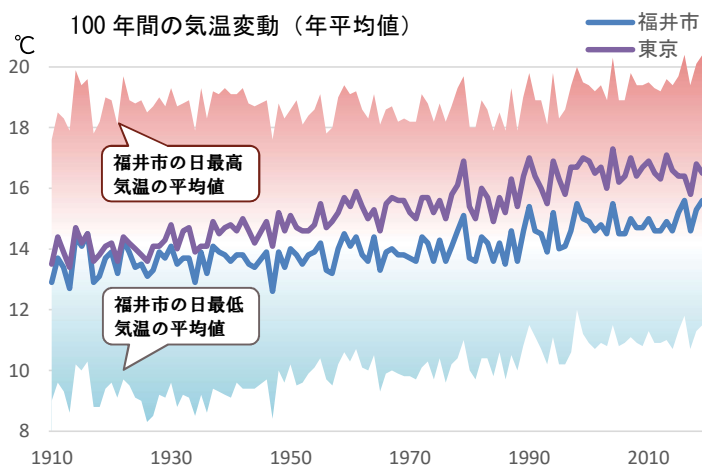
令和2年2月に行った調査では、マガンやハヤブサの飛来を確認することができました。

また鶉地区では、国の天然記念物であるコウノトリの繁殖を期待し、巢塔が建設されています。

詳しくは、福井市環境政策課ホームページ内、パンフレット「守り伝えたい福井市の優れた自然」をご覧ください。

## 2 地球温暖化

### 温暖化の現状



（平成26年度分からエネルギー消費統計の引用値を変更しました。）

福井市においても、平均気温は上昇しており、全国同様温暖化の傾向にあります。また、福井市における温室効果ガス排出量のうち、電力の消費に伴う分が半分程度を占めています。そのため排出係数の増加は温暖化効果ガスの排出の増加と連動しています。

### 温室効果ガスの削減に向けた取組

#### 太陽光発電設備導入量の増加

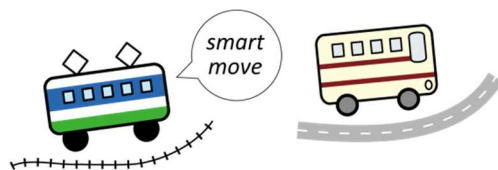
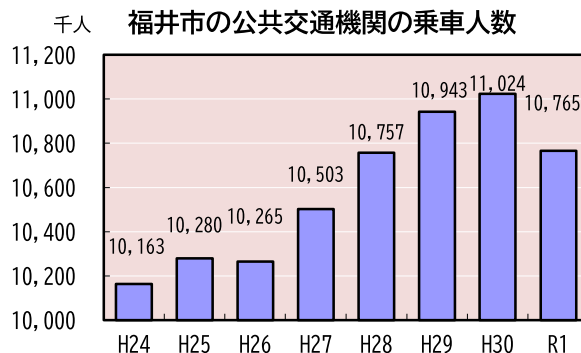
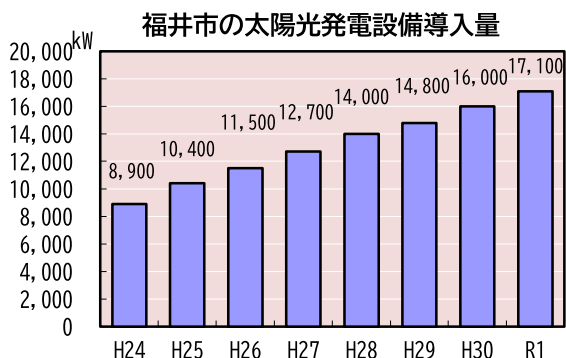
福井市では、平成13年度から28年度まで住宅用太陽光発電設備の設置に対する補助を行ってきました。平成28年度末までの累計補助実績は、2,574件（11,440kW）となっています。

国の再生可能エネルギーの買取制度による後押しもあり、補助終了後も、福井市の太陽光発電設備導入量は増加しています。



#### 公共交通機関の利用促進活動

徒歩や自転車、公共交通機関を移動の中心とした環境負荷の少ない交通環境整備を進めています。



※発行時以降、データを変更する場合があります。

### 3 環境教育・啓発

#### 福井市環境フェア

- ・開催日 令和元年7月13日(土)
- ・場所 ハピテラス
- ・主催 福井市環境推進会議
- ・テーマ 「環境にやさしい持続可能なまち ぶくい」
- ・来場者数 約3,600名(延べ)



- ・内容  
福井市環境保全功労者表彰(個人2、団体2)  
かき氷レンジャー(人力発電でかき氷づくり)  
トレジャーハンター(環境に関するクイズラリー)  
市民組織、事業者、行政等の取組事例のパネル展示  
まだまだ使えます! 抽選会  
氷と風船のトンネル  
電車でピンGO★  
竹工作コーナー  
ヨーヨーつり



#### みんなの環境学習

広く一般市民を対象に、環境に関する学習の場を提供しました。

- 【期間】令和元年5月～令和2年3月
- 【回数】全5回
- 【テーマ】①②グリーンカーテンで夏をCOOLに過ごそう!  
③ソーラーヘリコプターを作ろう!  
④環境にやさしい地産地消  
⑤おいしいコーヒーにまつわる環境講座



#### 青年向け講座「世界を旅するエコトリッパー」

青年層を対象に、世界の環境に関する学習の場を提供しました。

講義やグループワークを通して、各国のエコ事情や環境について楽しく学びました。



- 【期間】令和元年10月～令和2年3月
- 【回数】全4回
- 【テーマ】①ドイツ編 ②世界編 ③フランス編  
④デンマーク編

#### 環境学習プログラム

福井市では、学校における環境教育や環境保全活動を効果的に進めることを目的として、平成18年度から「福井市学校版環境ISO認定制度」を運用し、平成26年度からは「持続可能な開発のための教育(ESD)」の視点を取り入れ、「環境学習プログラム」事業として、取組を発展させています。市内の市立幼・小・中学校全69校が本事業に参加し、各学校では、教員、児童・生徒が役割分担を行い、計画的な環境活動の取組を進めています。

## 4 大気

大気汚染については、二酸化窒素やベンゼン、ダイオキシン類等の11項目について環境基準が定められています（ダイオキシン類については、「8 化学物質」に記載）。

福井市内では、一般環境大気測定局3箇所（うち1局はクリーンセンター測定局も兼ねる）、自動車排出ガス測定局1箇所及びクリーンセンター測定局3箇所を設置し、環境基準の達成状況等を把握しています。また、緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、これらの測定局と中央監視局を通信回線で結ぶテレメータシステムにより大気汚染状況を常時監視しています。

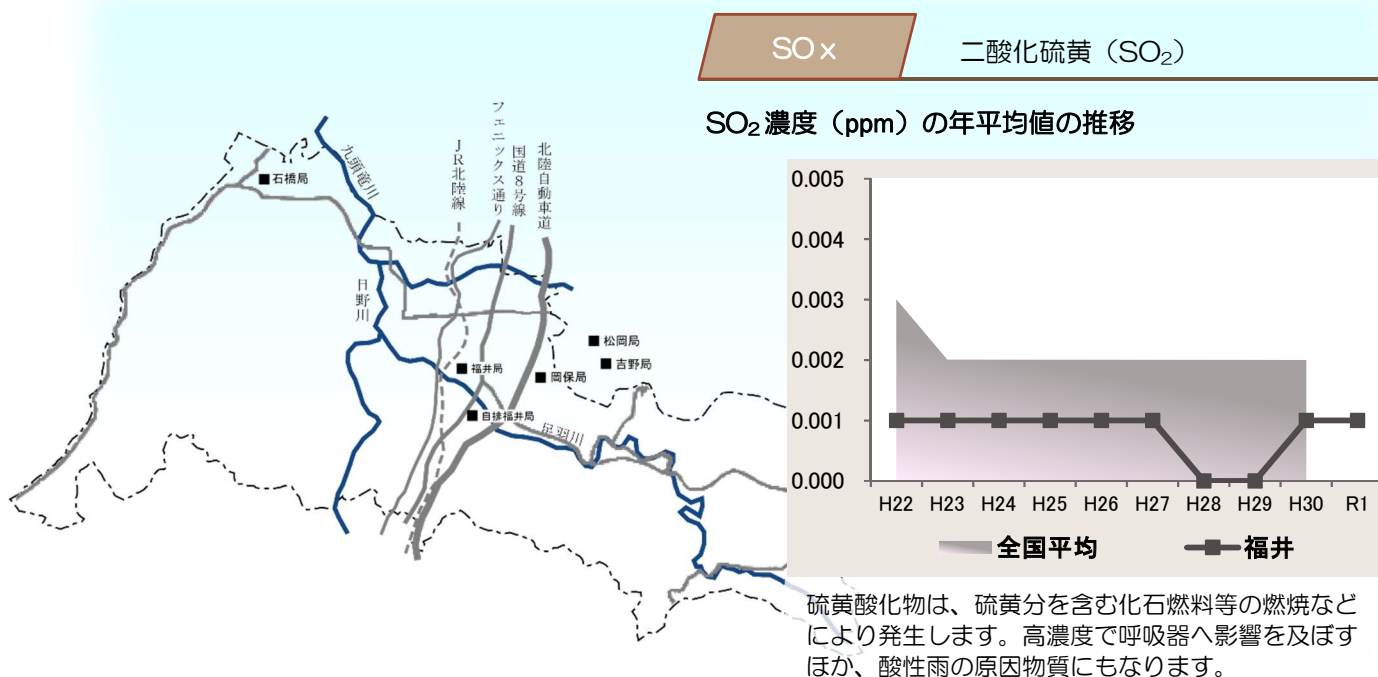
### 大気汚染に係る環境基準等

令和元年度における環境基準の達成状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質について、全測定局で環境基準を達成しており、良好な大気環境が維持されています。

光化学オキシダントについては、全測定局で環境基準を超過しましたが、光化学オキシダント注意報の発令はありませんでした。なお、令和元年は、全国33都府県で注意報等が発令されました。

#### <令和元年度の環境基準達成状況>

区 分	局 名	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	オキシダント	微小粒子状物質
一般環境大気測定局	福井局	○	○	○	×	○
	石橋局	○	○	○	—	—
	岡保局	○	○	○	×	—
自動車排出ガス測定局	自排福井局	—	○	○	—	○

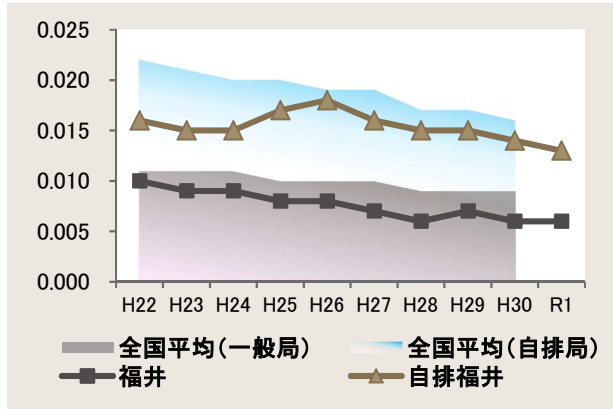




NO<sub>x</sub>

二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

NO<sub>2</sub> 濃度 (ppm) の年平均値の推移

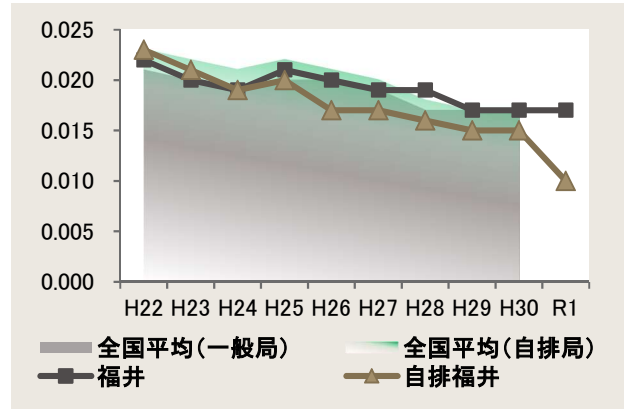


窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼に伴い、燃料又は空気中の窒素が酸化されることにより発生します。暖房用に燃料が多く使用される冬に濃度が高くなる傾向があります。

SPM

浮遊粒子状物質

SPM 濃度(mg/m<sup>3</sup>)の年平均値の推移

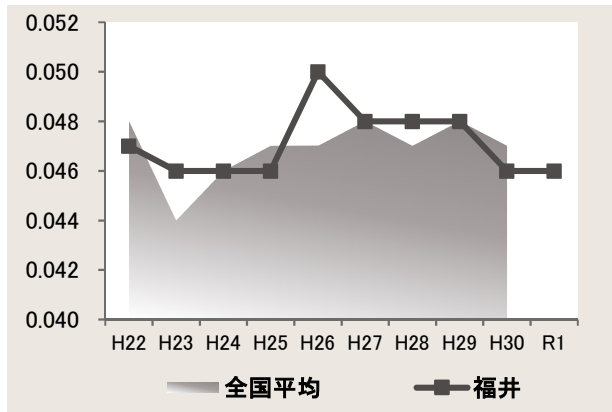


浮遊粒子状物質は、工場のばい煙や自動車の排ガス等から発生し、気道や肺胞に沈着して呼吸器に影響を及ぼすといわれています。

Ox

光化学オキシダント

オキシダント濃度(昼間の日最高1時間値: ppm)の年平均値の推移



光化学オキシダントは、工場の煙や自動車の排ガスなどに含まれている窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)や炭化水素(HC)、揮発性有機化合物(VOC)などが、太陽からの紫外線を受けて光化学反応を起こして生成される、酸化力の強い物質の総称です。

光化学オキシダントの濃度が高くなると、目やのどに刺激を与え、「目がチカチカする」「のどが痛い」等の健康被害がみられることがあります。

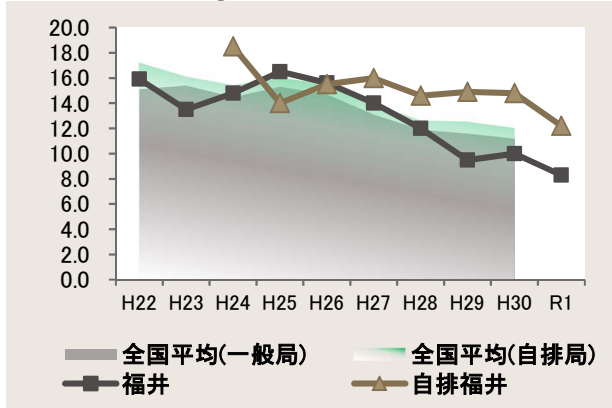
日差しが強い、気温が高い、風が弱い日などに高濃度になりやすく、注意が必要です。



PM2.5

微小粒子状物質

PM2.5 濃度 (μg/m<sup>3</sup>) の年平均値の推移



PM2.5は、大気中に浮遊する粒子のうち、直径が2.5μm以下(1μmは1mmの千分の1)のごく小さな粒子です。粒子が非常に小さい(髪の毛の太さの30分の1)ため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患への影響のほか、肺がんのリスクの上昇や循環器系への影響も懸念されています。



<出典:米国 EPA>

## 有害大気汚染物質の状況

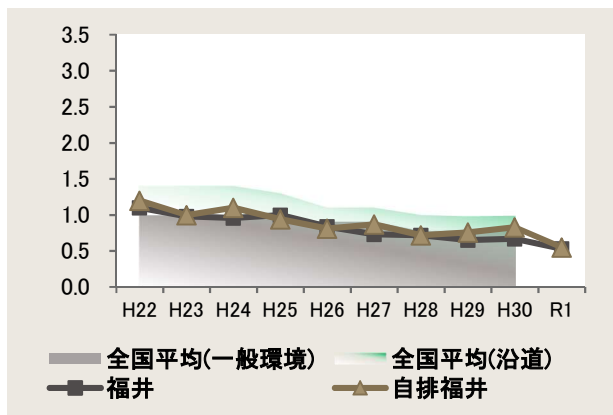
令和元年度は、優先取組物質 23 物質のうち、六価クロム<sup>※1</sup>及びダイオキシン類<sup>※2</sup>を除く 21 物質について調査<sup>※3</sup>を実施しています。

環境基準が定められている 4 物質及び指針値が定められている 9 物質について、環境基準値及び指針値を超過した物質はありませんでした。

- ※1 六価クロムは、形態別の分析方法が確立していないことから、クロム及びその化合物として分析
- ※2 ダイオキシン類の調査結果については、「8 化学物質」に記載
- ※3 平成 30 年度までは、県が調査を実施

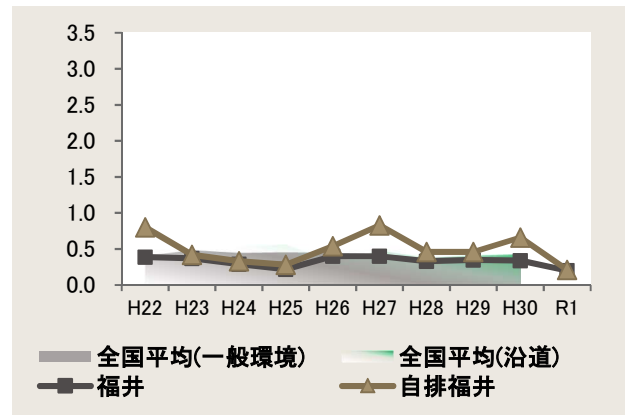
### ベンゼン

環境基準：3.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$



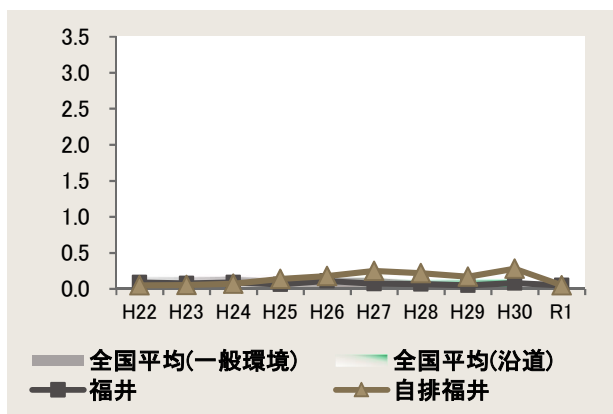
### トリクロロエチレン

環境基準：130  $\mu\text{g}/\text{m}^3$



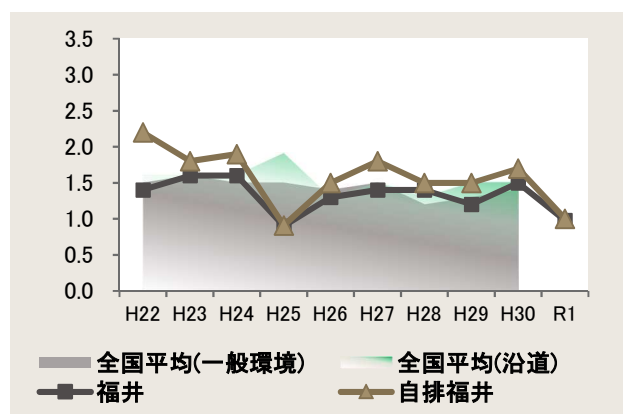
### テトラクロロエチレン

環境基準：200  $\mu\text{g}/\text{m}^3$



### ジクロロメタン

環境基準：150  $\mu\text{g}/\text{m}^3$



# 5 公共用水域の水質

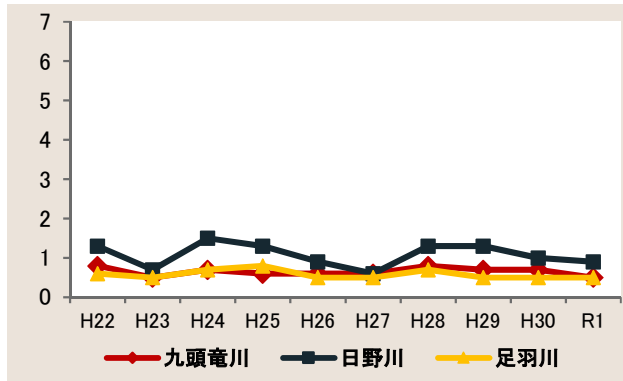
福井市では、市内 14 河川 19 地点及び地先海域 7 地点において、環境基準項目及び要監視項目の水質検査を定期的に行っています。

令和元年度における環境基準の達成状況は、「人の健康の保護に関する環境基準」については、すべての調査地点で基準を満たしていましたが、また、BOD や COD などの「生活環境の保護に関する環境基準」については、類型指定された河川及び海域において、ほぼ基準を満たしていましたが。

## 河川

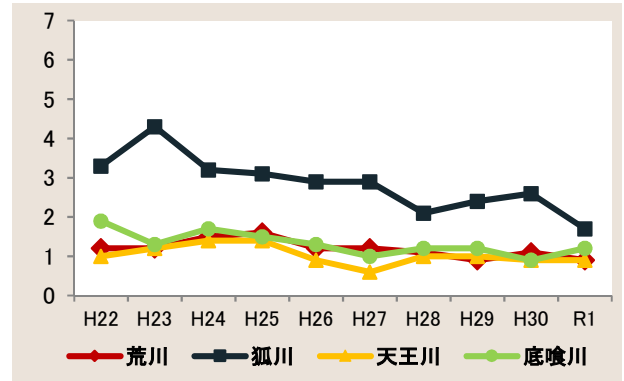
BOD の年度 75% 値 (mg/L)

### 九頭竜川、日野川、足羽川



九頭竜川水系の主要河川（九頭竜川、日野川、足羽川）の BOD については、環境基準を満たした低い値で推移しており、良好な水質が維持されています。

### 荒川、狐川、天王川、底喰川

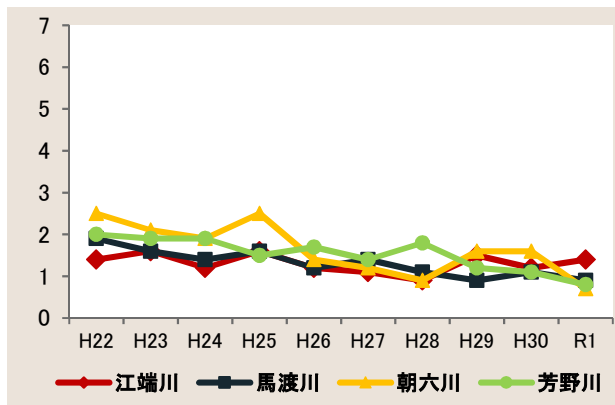


九頭竜川水系の支派川（類型指定あり）の BOD については、年々きれいになっており、環境基準を満たした良好な水質となっています。

## 河川

BOD の年度 75% 値 (mg/L)

### 江端川、馬渡川、朝六川、芳野川

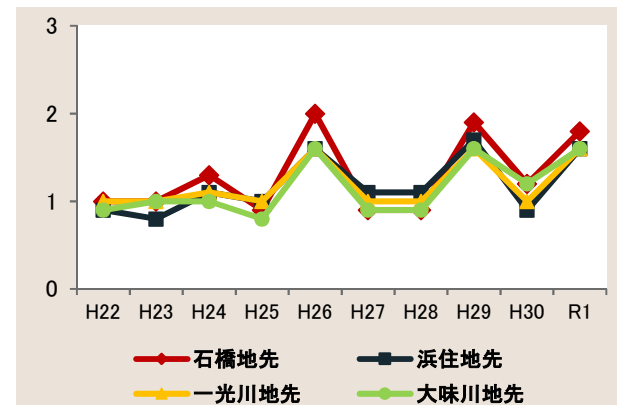


九頭竜川水系の支派川（類型指定なし）の BOD についても、他の支派川と同じように年々きれいになっており、良好な水質となっています。

## 海域

COD の年度 75% 値 (mg/L)

### 石橋地先、浜住地先、一光川地先、大味川地先



海域の COD については、環境基準を満たしており、良好な水質が維持されています。

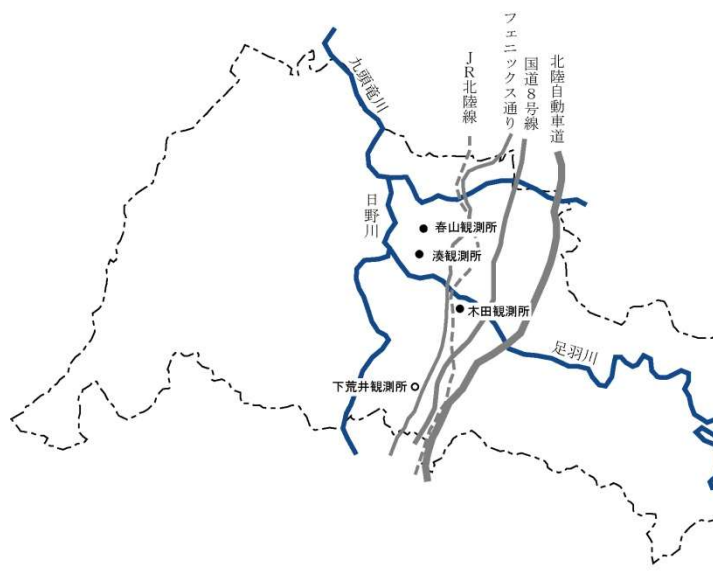
BOD：河川の水質汚濁の度合いを示すもので、この数値が大きいほど河川が汚れていることを表します。  
 COD：海域・湖沼の水質汚濁の度合いを示すもので、BOD 同様、この数値が大きいほど海域等が汚れていることを表します。

## 6 地盤沈下

地盤沈下は、大量の地下水を汲み上げることにより、帯水層の水圧が下がり、これによって粘土層中の水がしぼり出され、その結果、粘土層が収縮するため起こるとされています。

### 地盤沈下・地下水位の観測

福井市では、昭和 40 年頃から下荒井などの南部地域において地盤沈下が認められており、福井県と協力して、昭和 51 年度から地盤沈下と地下水位の観測を行っています。

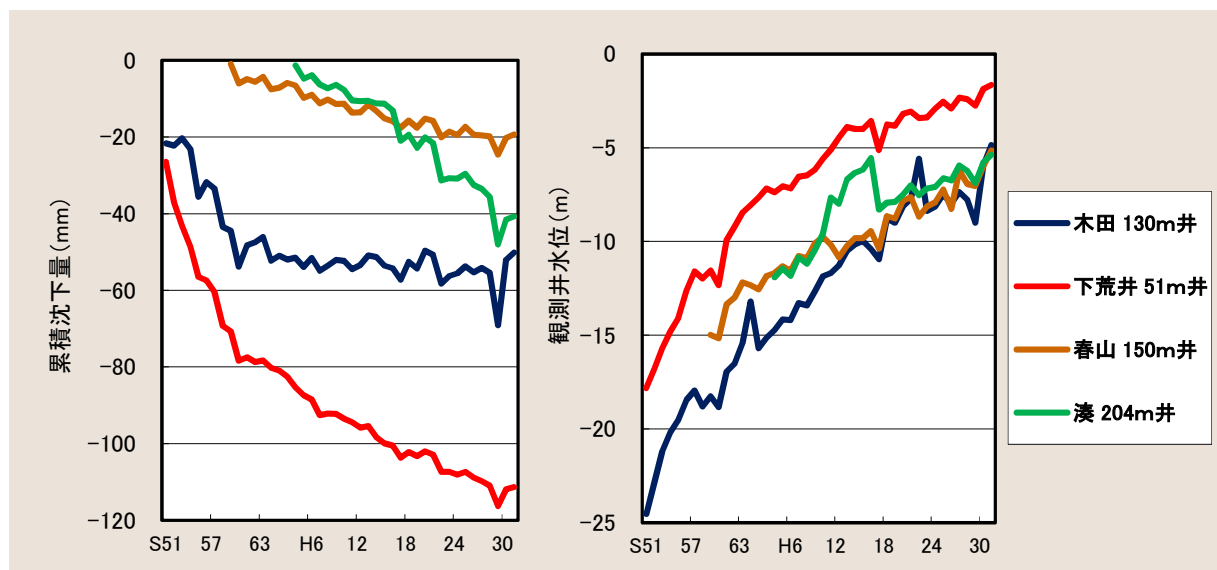


観測所名	所在地	井戸深度	設置者
木田観測所	明倫中学校敷地内	28m	県
		130m	市
下荒井観測所	八幡神社境内	51m	県
春山観測所	春山小学校敷地内	43m	市
		150m	市
湊観測所	湊小学校敷地内	204m	市

### 地盤沈下・地下水位の経年変化

昭和 60 年頃から地盤沈下は沈静化しています。これは、工場などの地下水使用量の減少などにより、地下水位が回復してきているためです。

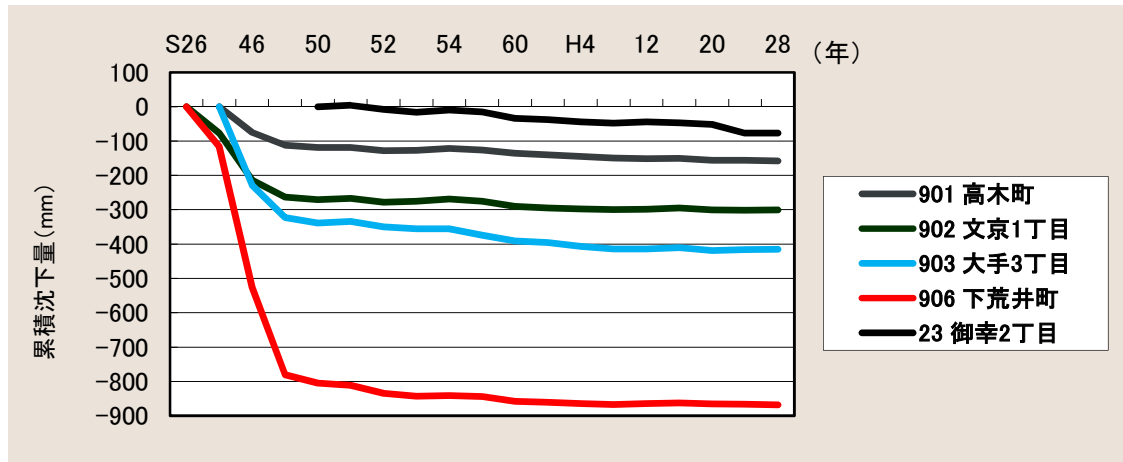
しかし、消雪目的の地下水利用により冬季に地下水位が低下するため、現在も少しずつ地盤が沈下しています。なお、平成 29 年度は大雪の影響により、例年よりも大きな地盤の沈下が見られました。



## 水準測量による地盤変動の現況

福井市では、国、福井県の実施に合わせて4年に1度、水準測量を実施しています。

昭和50年頃までは、下荒井などの南部地域において年間1cm以上の水準点の沈下が観測されましたが、平成4年度以降の測定では、ほとんどの地点において年間5mm未満の沈下量であり、市内の地盤沈下は総じて沈静化しているといえます。



## 7 騒音

福井市では、道路に面する地域において、環境基準の達成状況の調査を行っています。令和元年度の調査結果は、次のとおりです。

### 道路に面する地域の騒音調査結果

幹線道路から50mの範囲にあるすべての住居等を対象に、実測値や交通量等のデータから、個別住居ごとの自動車騒音レベルを推計し、環境基準を超過する住居等の割合を評価しています。市内の幹線道路7路線11評価区間で調査を行ったところ、環境基準達成率は97.3%でした。

評価対象 住居等戸数(戸)	環境基準達成率(%)		
	昼間+夜間	昼間	夜間
1,757	97.3	99.7	97.3



### 自動車交通騒音の調査結果

市内の幹線道路1地点において要請限度の評価のための騒音測定を行ったところ、いずれも要請限度値に適合しています。

単位：dB

測定地点	測定値		要請限度値	評価
	昼間	夜間		
一般国道8号 (下馬2丁目)	71	70	75	○
			70	○



## 8 化学物質

福井市では、ダイオキシン類について、大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌それぞれの環境媒体における環境基準の達成状況の調査を行っています。

### ダイオキシン類調査結果

令和元年度の調査結果は、次のとおりです。いずれの媒体においても、すべての地点で環境基準を達成していました。

#### 大気

単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

調査地点		測定値	環境基準
一般地域	豊島2丁目	0.023	0.6
発生源周辺地域	西別所町	0.15	

#### 公共用水域

単位：pg-TEQ/L（水質）、pg-TEQ/g（底質）

調査地点		測定値		環境基準
		水質	底質	
日野川	清水山橋	0.14	0.59	水質：1 底質：150
足羽川	水越橋	0.090	0.23	
底喰川	西野橋	0.087	0.26	
八ヶ川	高江橋	0.13	0.99	
馬渡川	末端	0.78	0.63	
荒川	水門	0.29	0.52	
天王川	末端	0.099	1.5	
狐川	狐橋	0.31	1.8	
江端川	江守橋	0.81	1.3	

#### 地下水

単位：pg-TEQ/L

調査地点		測定値	環境基準
発生源周辺地域	西別所町	0.062	1

#### 土壌

単位：pg-TEQ/g

調査地点		測定値	環境基準
発生源周辺地域	市波町	1.0	1,000

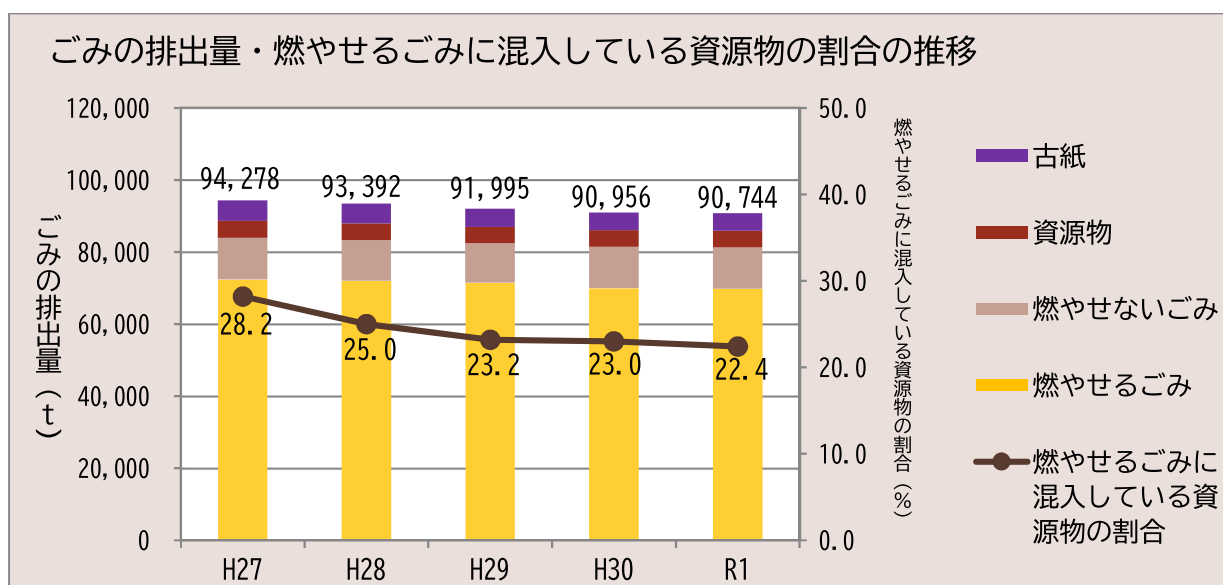
※ 測定値及び環境基準は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値（毒性等量：TEQ）

## 9 ごみの排出と処理状況

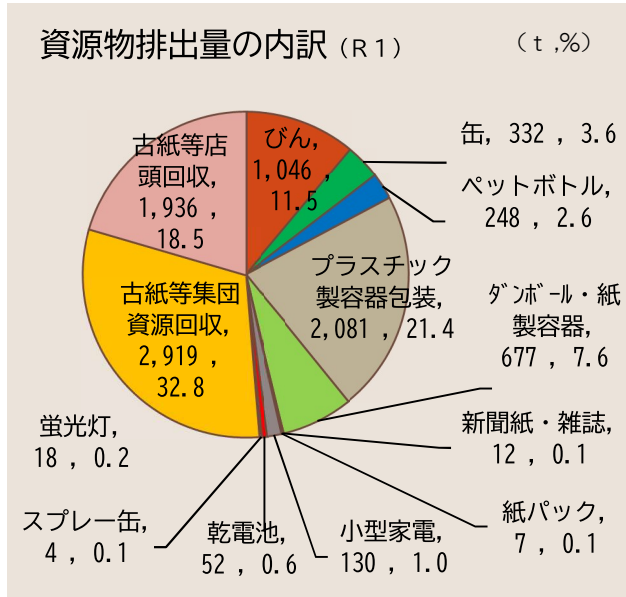
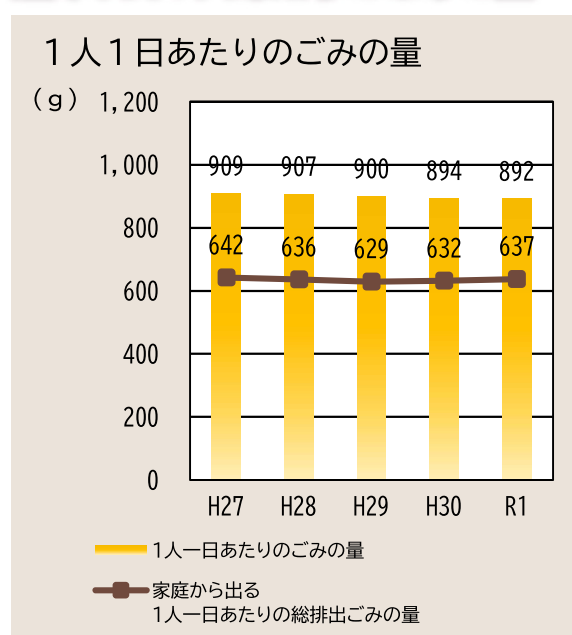
### 福井市のごみ処理

令和元年度のごみ総排出量は、90,744tで、前年度に比べ212t（0.23%）の減少となりましたが、家庭から出る1人1日あたりのごみ排出量は2年連続の増加となっています。また、燃やせるごみに混入している資源物の割合は、22.4%と前年度より0.6ポイントの減となりましたが、依然として20%を超えている状況です。

「福井市資源物及び廃棄物（ごみ）処理基本計画」に掲げているとおり、「リサイクル」の取組に加え、ごみの発生抑制「リデュース」、不要物の再利用「リユース」に取り組むことにより、廃棄物そのものの削減を引き続き図っていかねばなりません。



### 福井市民1人あたりのごみの量



福井市では、令和5年度までに市民1人1日あたりのごみ排出量を850gにすることを目標に掲げており、市民・事業者・行政が協働して、ごみの削減に取り組んでいく必要があります。

# 10 美しいまちづくり

## 都市環境の美化

- ◎ポイ捨てはやめよう！
- ◎ふんの始末は飼い主が、責任をもって処分しましょう！
- ◎自動販売機には回収容器を設置しましょう！

### 重点区域



重点区域内で条例に違反する行為を行った人に対しては、市長が勧告や命令を行い、命令に従わない場合には、罰金、過料を課することができます。

重点区域内の福井駅周辺において、ポイ捨て防止を啓発する活動を実施しています。



### 福井市空き缶等の散乱及びふん害の防止に関する条例

目的：都市環境の美化を図り市民の快適な生活を確保し、清潔で美しいまちをつくる

対象者：事業者（容器入り飲料、タバコ、チューインガムの製造者及びこれらの商品の販売者）

市民等（市内居住者、勤務者、滞在者及び市内を通過する人）

責務：重点地域における自動販売機設置者は、回収容器を設置し、適正に管理しなければならない

市民等は、自分で出した空き缶などは持ち帰るか、回収容器や吸殻入れ等に入れなければならない

飼い主は、重点地域内で飼い犬等がふんをしたときには、直ちに回収しなければならない

区域：福井市全域



### 不法投棄対策

#### ★不法投棄防止パトロール

山間部や高速道路脇など、通常人の目が届きにくい所のパトロールを行っています。

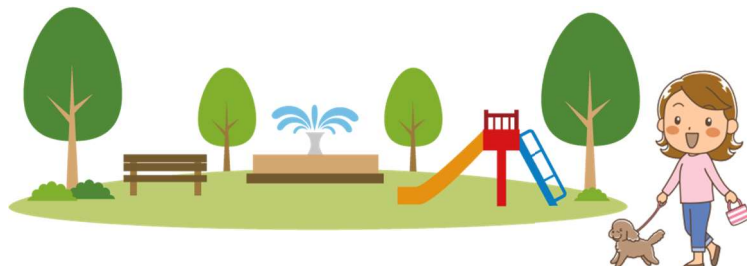
#### ★監視カメラの設置

目的：不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合の行為者の特定

設置場所：山間部の道路沿い、山林・河川敷等で不法投棄が多発している場所、不法投棄が拡大するおそれがある場所 など

### その他

- ★空き地等の清潔保持
- ★動物（犬・猫等）の死体処理
- ★野外焼却の指導





ふくいの環境（令和2年度版）

---

令和3年3月発行

---

福井市市民生活部環境事務所環境政策課

〒910-8511

福井県福井市大手3丁目10番1号

TEL 0776-20-5609 FAX 0776-20-5754

E-mail : kansei@city.fukui.lg.jp

